

5 陳情第 25 号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める陳情 (反対討論)

2023.12.5 儀武さとる

私は、日本共産党豊島区議団を代表して、ただいま上程されました 5 陳情第 25 号高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める陳情、5 陳情第 26 号 介護保険料の引き下げと制度充実を求める陳情について、 継続審査とすることに反対し、直ちに採択すべき立場から討論をおこないます。

まず、5 陳情第 25 号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める陳情について討論します。

この陳情は、国と都に国保会計への負担金・補助金を増やし、高すぎる国民健康保険料の引き下げと子どもの保険料負担を軽減するために均等割り補助制度の創設することを求め、641 人の署名と合わせて提出されたものであります。

国保は「国民皆保険」の根幹をなす制度ですが、構造的な問題を抱えています。かつては農林水産業や自営業が加入者の 7 割でしたが、現在は年金生活者など無職と非正規労働者が 8 割を占めています。国が制度の安定運営のために投入してきた「国庫支出金」の割合は年々下がり、他の協会けんぽや組合健保の加入者に比べて、「収入が低いのに保険料が高い」という極めて矛盾した制度になっています。2018 年国保の都道府県化以後も国保料は、法定外繰り入れの解消を理由に値上げを繰り返してきました。4 年にもおよぶコロナ禍と急激な物価高騰の中で、高すぎる国保料は、従来にもまして国保加入者の生活を困難にしています。

今年度、豊島区の一人当たり保険料は、143,363 円で、前年度比 11,550 円の値上げです。年収 400 万円 4 人世帯の場合、国保料は 548439 円、前年度比 20,264 円の値上がりです。年収に占める割合は、13.71%です。年収の約 14%です。これに所得税、住民税、固定資産税を加えると、年収の 4 割以上が、税や保険料などの負担となります。さらに住宅ローンの返済などもあります。賃金は上がらない、年金は下がり続けるもので、年々上がり続ける国保料は、暮らしに直撃し、区民から「もう限界だ」と悲鳴があがっています。国は、国保の都道府県化で法定外繰り入れの解消を求めています。その道に踏み出すと、国民、区民の暮らしに直撃し、医療を受ける権利を保障することができません。

こうした状況のもとで国民健康保険料を引き下げる自治体もあります。岩手県陸前高田市は今年度、物価高騰を踏まえ、国保税の「均等割」部分を 1 人、年最大 1 万 3 千円減額しました。

私が、18 未満の高校生まで、均等割の負担を軽減するためにかかる費用は、いくらになるかと、質問すると、区は 5500 万円だと答弁しました。基金残高は、507 億円積みあがっていますし、学校給食費の無償化を実施したように、区長が決断すれば、豊島区独自に実施できます。子どもの保険料負担を軽減するために均等割り補助制度に踏み出すべきではありませんか。

全国知事会は 2014 年、保険料負担率を協会けんぽなどの被用者保険並みに引き下げるよう 1 兆円の国庫負担増額を求めています。特別区長会も 11 月 16 日、武見敬三厚生労働大臣に対して、国民健康保険制度の見直しに関する提言をおこない、子どもに係る均等割額の軽減措置について、未就学児までの制限を撤廃し、対象と軽減割合の拡充を求めています。これらは、日本共産党の「国保提言」とも一致しています。国は「異次元の少子化対策」と言っていますので、そのくらいは直ちに実施すべきです。当然、区議会も応援すべきです。

コロナ禍、物価高騰の下で、賃金と年金は実質下がり続けています。毎年、国保料の値上げと窓口負担が重くのしかかっています。国民健康保険制度は、民間の保険と違って、公費を投入している社会保障です。国保の構造問題を解決してこそ安心して医療を受けられます。医療を受ける権利、健康になる権利、生きる権利を保障するのは当然です。

委員会審査では、日本共産党、立憲・れいわ、維新無所属は、採択を主張しましたが、自民党、公明党、都民ファーストの会・国民は、「23 区は統一保険料」「国や東京都の動きを見守りたい」「ただちに引き下げるのは難しい」などと言って、継続審査を主張し、採決の結果、継続審査としてしまいました。

前にも述べましたが、区民の国保料の負担は限界です。負担を軽減するためには、国庫負担や都の財政支援を増やす以外にありません。当面、区が一般財源を投入し、子どもの保険料負担を軽減するために未就学児までの制限を撤廃し、対象と軽減割合の拡充をすべきです。

以上のことから、5 陳情第 25 号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める陳情を継続審査とすることに反対し、直ちに採択することを求めます。